

草津市自殺対策行動計画における主な取組と評価課題（H26～30）

基本方針 1
社会的な要因、地域の実態を把握し、情報共有に努めます

基本施策	主な取組	評価	課題
<p>(1) 自殺の実態を明らかにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 統計データ等による実態集計、分析 ➤ 自殺関係対応の実態を明らかにする 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保健所の死亡小票・地域自殺実態プロファイルデータ・自殺未遂者のケース分析から実態の集計分析ができた。 ➤ 自殺念慮・未遂者についてはケース会議や市内大学との情報交換等を通して個別の実態把握ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>データ・ケース分析を継続して行い、効果的な取組につなぐことが必要である。</u>
<p>(2) 情報を共有し総合的な自殺対策を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自殺対策関係課会議の開催(年2回) ➤ 自殺対策推進会議の開催(年2回～4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係課会議や推進会議を開催することで、庁内関係課や市と関係機関・市民とが情報を共有しながら計画を推進できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後も関係課や関係機関・市民が自殺対策に関して共通認識を持ち取り組んでいくため、また、<u>更なる推進のため、継続して実施していく必要がある。</u>

基本方針 2

こころの健康づくりをすすめます

基本方針 3

一人ひとりの気づきと主体的な取り組みをすすめます

基本施策	主な取組	評価	課題
<p>(3) 健やかなこころをはぐくむ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人権講座・公民館講座・自主教室 ➤ 企業内同和教育推進事業 ➤ 自殺予防デー街頭啓発 ➤ 広報紙による啓発 ➤ 青少年健全育成活動 ➤ いのちや人権を大切にす教育の充実 ➤ 保育・教育の中での実践 ➤ 精神保健啓発委託事業 ➤ 市民スポーツ大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ こころの健康づくりについて地域で取組が行われた。 ➤ うつや自殺対策についての普及啓発・生きがいづくりの取組について、広報特集記事掲載や駅前啓発等計画通り実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後も、より市民の理解が深まり、一層こころの健康づくりがすすめられるよう、効果的な啓発を推進する必要がある。
<p>(4) 孤立化しない地域づくりを行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学区の医療福祉を考える会議 ➤ つどいの広場 ➤ 育児等支援家庭訪問事業 ➤ 民生委員児童委員、ファミリーサポート会員等による地域での見守りや手助け ➤ ひきこもり者への個別支援 ➤ 独居高齢者電話訪問事業 ➤ 近所力アップ講座 ➤ 移動困難者の運送支援・福祉車両貸出 ➤ 子育て支援拠点施設運営事業 ➤ 孤立化防止対策事業（障害者世帯への訪問活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域まちづくりセンターや隣保館といった地域の施設で講座やサロンを開催し、民生委員児童委員や健康推進員等により見守りや手助けが行われているなど、地域での取組が行われた。 ➤ 学校や行政による長期欠席者やひきこもり者への個別支援が行われた。 ➤ 独居者への電話訪問事業・移動困難者への運送支援等孤立化防止への取組が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 職域における孤立化防止に対する取組については実態把握が困難である。 ➤ 孤立化防止への取組のさらなる充実が必要である。
<p>(5) ゲートキーパーを養成する（地域住民対象）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民等対象ゲートキーパー講座（年1～2回 50名以上/回） ➤ 健康教育、出前講座など地域での研修や広報紙での啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ゲートキーパー研修は毎年開催できており、参加人数についても目標指標の達成ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域の中や関係機関における支援の中で、多くの人が「気づき、聴き、つながり、見守る」ことで、本人とともに家族や周囲の人を支えられるように、継続した研修が必要である。

基本方針 4 自殺予防の体制づくりを行います

基本施策	主な取組	評価	課題
<p>(5) ゲートキーパーを養成する(行政等相談窓口担当者対象)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 教職員夏季研修講座の開催、生徒指導主事主任会における研修 ➤ 市職員向けゲートキーパー養成研修：初級編およびステップアップ編の開催(年3～4回50名以上/回) ➤ 大学等職員向け研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ゲートキーパー研修は毎年開催できており、参加人数についても目標指標の達成ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>職域における研修の実態把握が困難である。</u> ➤ <u>今後も継続した研修が必要である。</u>
<p>(6) 相談支援のネットワークを構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談窓口の充実 H27人とくらしのサポートセンター(H30拡充) H28子育て相談センター H29女性の総合相談窓口 ➤ スクールカウンセラーの配置 ➤ 問題行動対策委員会等の開催 ➤ 相談窓口リーフレットの作成および配布 ➤ 各相談窓口における、他機関との連携 ➤ 相談窓口担当者のメンタルケア 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 総合相談窓口や各種相談窓口の数は増え、相談しやすい体制づくりが進んだ。 ➤ 相談窓口リーフレットにより、窓口の周知を図るとともに、相談を受けた人が専門機関につながぐために活用できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談支援のネットワーク構築にむけ、<u>相談窓口担当者の連携強化が必要である。</u> ➤ 相談窓口担当者へのメンタルケアの対応が必要である。
<p>(7) 遺された人の苦痛をやわらげる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 遺族への個別支援 ➤ 自死遺族会「<u>凧の会</u>おうみ」の周知・開催協力 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自死で大切な人を失った人の苦しさを和らげるため、<u>凧の会</u>の存在を広く周知し、参加しやすい環境づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ わかちあい(凧の会の語り合いの場)に行くこともできずに苦しむ遺族は多く、自死遺族であることを隠し、支援を受け入れられない遺族もいるため、<u>悲観の中</u>にいる遺族に支援を届けていくための取組が必要である。